

2020年4月8日

報道関係者 各位

春日市立小・中学校（全18校）は 5月6日まで臨時休業期間を延長

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、春日市においては、下記のとおり市内全小中学校（小学校12校、中学校6校）の臨時休業期間を延長します。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月7日（火）～5月6日（水）
※変更前：4月17日（金）
- 2 担当課 春日市教育委員会 教育部 学校教育課 学校保健担当
春日市原町3丁目1番地5
TEL 092-584-1111(代) FAX 092-584-1145
E-mail gakkou@city.kasuga.fukuoka.jp

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代) Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>